

第70回前橋花火大会 協賛企業ブース出店要項

1 趣旨

前橋花火大会において、地域の経済発展の一助になることを目指し、花火大会協賛企業向けのインセンティブブースを設置します。来場者と企業の皆様が、花火大会を通じて出会い結びつく空間の創出を目的に取り組むものです。

※事前に観覧席を購入された約10,000名のお客様に対して行うもので、一般のお客様（観覧席チケットをお持ちでないお客様）は入場できないエリアでの出店となります。

※飲食物販の他、事業内容のPR(チラシ・ノベルティの配付等)や展示ブースとしてもご利用いただけます。

2 出店時間

令和8年8月8日(土)

搬入時間 13:00～15:00

出店時間 15:00～21:00(出店・販売可能時間)

搬出時間 21:30～22:00(22:00で消灯となります)

※周辺道路は15:00～21:30まで交通規制となり、21:30まで車の移動はできません。

※荒天(台風および川の増水等)の場合、事業中止となります。中止となった場合でも、花火大会への協賛金は返金いたしかねます。

3 出店場所

有料観覧席会場内(敷島緑地 河川敷会場) 協賛企業ブースエリア

4 出店ブース概要

区画サイズ 2間×1.5間(約3,600mm×約2,700mm) / 1区画

※2区画以上をご希望の場合はご相談ください。(協賛クラスにより上限あり)

※キッチンカーでの出店も可能です。

付帯設備

テント / 長机(幅180cm×奥行45cm×高さ70cm) / パイプ椅子

照明設備(蛍光灯) / 電源1口(1,500W) / 駐車場 乗用車1台分

※電源の増設は有料にて承ります。(1口 20,000円(税込))申込時にお申し出ください。

※テントはテント出店の方のみ。

5 出店条件

・10万円以上のご協賛をいただいた企業であること。

尚、7月1日(水)時点で協賛金の入金を確認できない場合は、出店することはできません。

・花火大会の円滑な運営にご協力いただきます。運営の妨げになる場合や注意事項等を守らない場合には出店の取り消しや次年度からの出店をお断りする場合があります。

・飲食出店の場合、アルコール類の販売は、協定価格を設定させていただきます。

(最低価格: 生ビール 税込700円 / その他アルコール 税込600円)

・飲食出店(キッチンカー除く)の場合、取り扱いができる食品は、別表に掲げる1つの分類

(同一の調理器具を使用する場合に限る。)に限ります。**複数分類にまたがる販売**が確認された場合は、即時撤退の対象となります。※飲料類を除く。

- ・前橋花火大会会場内および周辺で、ガソリン燃料を使用する発電機は火災事故に注意して安全に取り扱ってください。また、発電機は可燃物から離して設置し、給油については一切行わず、ガソリン燃料を保管する携行缶の持ち込みは禁止といたします。
- ・申込み後の、出店者都合による出店キャンセルはご遠慮ください。

6 キッチンカー出店における注意事項

- ・食品の調理・盛り付け・容器の蓋閉め・袋詰めなどの作業は、必ず営業許可を受けた**自動車の内部で完結**させてください。
- ・自動車の周囲(車外)にテントや机を設置して**食品を陳列する行為**や、販売窓口にカウンターを継ぎ足してお盆や棚に**作り置き**の食品を並べる行為は、保健所の営業許可の範囲外(無許可営業)となり、食品衛生法違反および指導の対象となるため全面禁止とします。
- ・車外に設置して良いものは、食品の汚染に繋がらない「メニュー看板」「食品サンプル(模型)」「券売機」等に限ります。

7 その他

- ・飲食出店の場合、前橋市保健所の求めに応じメニューのご変更をお願いすることがございます。予めご了承ください。
- ・花火大会終了後、アンケートへのご回答をお願いいたします。

8 申し込み

下記フォームまたは右記のQRコードよりお申込みください。

<https://forms.gle/vPJF1V9r1B9jQGYU6>

申込期限：6月30日(火)まで



9 お問い合わせ先

前橋花火大会実施委員会事務局(公益財団法人前橋観光コンベンション協会内)

小柴・川田

〒371-0023 群馬県前橋市本町二丁目12-1

TEL 027-235-2211 Mail hanabi@maebashi-cvb.com